

東日本の再生過程に若者の参加を



住友商事 東日本再生ユースチャレンジ・ プログラム－活動・研究助成－

■応募用紙受付期間：2015年10月15日(木)～30日(金) [必着]

■主催：住友商事株式会社

■企画・運営協力：特定非営利活動法人市民社会創造ファンド

2016年

新規助成
応募要項



住友商事



市民社会創造ファンド

1 助成の趣旨

住友商事株式会社は、東日本大震災の被災地の地域再生と被災者の生活再建を願い、その再生過程に参加するユースを応援します。

「東日本大震災の被災地の地域再生と被災者の生活再建」とは、主に岩手県、宮城県、福島県及び被災者の避難先地域での取り組みで、「ユース」とは、おおむね10代後半から20代の若者で、主に大学生・大学院生などを想定しています。

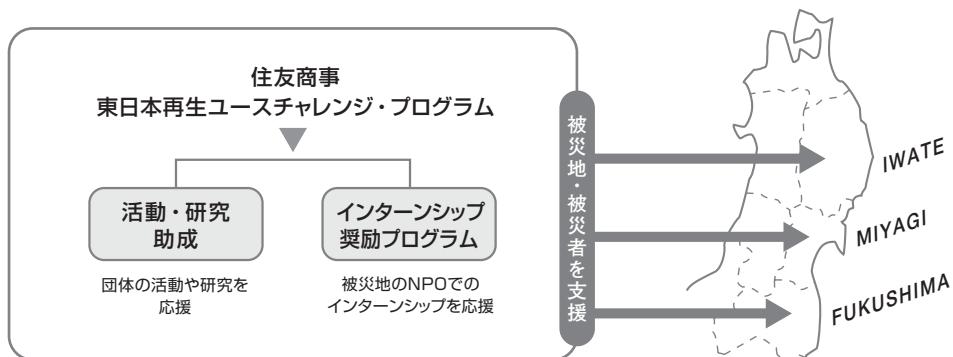
この再生過程にユースが主体的かつ継続的に関わることで、多くのことを学び、経験し、地域や社会のさらなる発展の担い手として成長することを期待し、2012年度より「住友商事 東日本再生ユースチャレンジ・プログラム」を開始しました。このプログラムは、「活動・研究助成※1」と「インターンシップ奨励プログラム※2」から構成されています。

今回募集する「活動・研究助成」については、メンバーの構成や組織体制、活動の趣旨などから、AコースとBコースを設けています。Aコースでは、ユースが自分たちで任意のチーム／サークル／グループをつくって取り組む活動や研究へのチャレンジを応援します。また、Bコースでは、NPOや大学・大学院等の組織が、ユースが主体的・継続的に参加できる受け皿となる仕組みをつくり、共に支援に取り組むチャレンジを応援します。

※1 本助成における「研究」とは、「調査研究」を含みます。

※2 「インターンシップ奨励プログラム」は、被災地で活動しているNPOにおける長期にわたるユースのインターンシップ活動を応援するものです。詳細は、<http://www.civilfund.org/youth-challenge.html> をご覧ください。なお、2016年度の公募は、2016年4月に行う予定です。

〈プログラム構成図〉



2 助成の対象

(1) 助成の対象となる活動

東日本大震災の被災地の地域再生および被災者の生活再建をめざした活動や研究を対象とします。

Aコース：ユースが任意のチーム／サークル／グループで取り組む活動や研究

Bコース：NPO／大学(院)等の組織においてユースが主体的に取り組む活動や研究

※A・Bコースの何れかを選んで応募してください(同一団体が複数の応募をすることはできません)。

※さらに、各コース内で「活動」または「研究」の何れかを選んでください。

なお、大学(院)等の単位認定となる活動は対象となりません。

(2) 助成の対象となる団体

助成の対象となる団体は下記の要件を満たすものとします(個人への助成は行いません)。

- ① 被災地や被災者を対象に活動する営利を目的としないチーム／サークル／グループ及びNPO等(以下団体という)。
- ② 被災地や被災者への支援活動の経験があること(団体所属メンバー個人の経験でも可)。
- ③ 法人格の有無や種類は問わない。
- ④ 団体の目的や活動の内容が特定の政治・宗教に偏っていないこと。反社会的勢力とは一切関わっていないこと。

(3) 調査・研究に関する倫理規定

応募プロジェクトにおいて、人間を対象とした調査・研究を行う場合は、下記の記載事項または団体やメンバーの所属機関・学会等の倫理規定を順守するものとします。

- ① 個人情報保護が守られている。
- ② 被調査者の不利益につながらない。
- ③ 被調査者等に結果および成果がフィードバックされる。
- ④ 結果および成果が被災地の地域再生や被災者の生活再建に活かされる。

3 助成の概要

(1) 助成期間

2016年4月1日～2017年3月31日(1年間)

この期間内に助成金を使用する活動や研究を対象とします。

(2) 助成額

1) 助成総額

最大6,000万円

2) 1件あたりの助成額

① Aコース：10万円以上50万円まで

② Bコース：50万円以上300万円まで

3) 助成件数

① Aコース：最大30件

② Bコース：最大15件

4) 助成金の用途

活動に必要な費用(費目ごとの上限はありません。但し、Aコースについては、人件費は対象外とします。)

なお、大学の委任経理に関する費用(オーバーヘッド)は、対象外とします。

4 選考方法

(1) 選考方法

- ・応募内容に基づき、専門家及びNPO・主催企業の実務関係者などにより構成する選考委員会にて選考します。
- ・選考の過程で追加資料の提出、応募責任者へのインタビューを行う場合があります。

(2) 選考基準

(A・Bコース共通)

- ① 被災地の地域再生支援、被災者の生活再建支援としての意義があるか。
- ② ユースが主体的に参加しているか。
- ③ 支援の目的が明確で、実現方法が適切か。

(Bコースのみ)

- ④ ユースが主体的に活動できる仕組みづくりをしているか。
- ⑤ 現地の状況と課題を十分に踏まえているか。
- ⑥ 持続性のある展開が考えられているか。

(3) 選考結果

- ・2016年3月中旬までに全応募者に文書でお知らせします。
- ・住友商事株式会社、特定非営利活動法人市民社会創造ファンドのWEBサイトで公表します。

5 応募方法

(1) 応募用紙受付期間

2015年10月15日(木)～30日(金) [必着]

(2) 応募書類の入手方法

応募要項・応募用紙作成の手引き・応募用紙(入力用)は下記URLからダウンロードしてご利用ください。

(Aコース)

- ・応募要項/応募用紙作成の手引き(pdf)：
<http://www.sumitomocorp.co.jp/files/user/doc/csr/youth/fund2016a-tebiki.pdf>
- ・応募用紙(word)：
<http://www.sumitomocorp.co.jp/files/user/doc/csr/youth/fund2016a-oubo.doc>

(Bコース)

- ・応募要項/応募用紙作成の手引き(pdf)：
<http://www.sumitomocorp.co.jp/files/user/doc/csr/youth/fund2016b-tebiki.pdf>
- ・応募用紙(word)：
<http://www.sumitomocorp.co.jp/files/user/doc/csr/youth/fund2016b-oubo.doc>

※ダウンロードした応募用紙(word)は必ず保存してからご入力ください。

応募書類の郵送をご希望の場合は、「住友商事 東日本再生ユースチャレンジ・プログラム 応募書類の送付希望」と明記の上、送り先の郵便番号・住所・団体名・氏名・電話番号を記載し、<応募用紙の送付先・問い合わせ先>までお申し込みください。

(3) 応募用紙の送付先・問い合わせ先

応募用紙に必要事項を記入の上、必要書類を下記＜応募用紙の送付先・お問い合わせ先＞まで郵送してください。

(担当窓口へのご持参、FAX、E-Mailでの応募は受け付けません。)

・ 応募用紙

- ① 応募用紙 (1部)
- ② 応募用紙のコピー (1部)

*応募時には添付資料は不要ですが、後日必要に応じて事務局より依頼させていただく場合があります。

*応募用紙のホッチキス止め、両面コピー、2つ折りはしないでください。

*応募用紙は返却しませんので、控えを手許に残してください。

＜応募用紙の送付先・問い合わせ先＞

住友商事株式会社 環境・CSR部 (担当: 安田、秋葉)

〒104-8610 東京都中央区晴海1-8-11

E-mail: sumisho-youth-challenge@sumitomocorp.com 電話: 03-5166-3653、3401

6 助成手続等

(1) 助成手続き

助成対象となった場合には、応募団体と住友商事株式会社との間で「覚書」を取り交わし、所定の手続きを経た上で助成を開始します。

(2) 助成金の支払

助成金は、原則として下記のとおりに団体名義の銀行口座に支払います(団体名義の銀行口座がない場合は代表者名義の銀行口座でも可)。

① Aコース: 2016年4月末日までに一括

② Bコース: 2016年4月末日までに助成額の60%、中間報告書受理後に残り40%

(3) 報告義務

① 中間報告書の提出 ② 完了報告書の提出 ③ 中間報告会における報告または中間インタビューへの協力

(4) その他

住友商事株式会社の社会貢献活動に関する広報活動への協力をお願いする場合があります。

また、助成期間中に、本プログラム主催者が活動現場の見学をさせていただくことがあります。

● 個人情報の取り扱いについて

応募を通じてご提供いただいた応募者の個人情報は、本プログラムの選考・運営の目的のために使用します。助成対象となった団体については、団体名・代表者氏名、助成額、所在地(都道府県・市区町村名)、活動内容、成果等を必要に応じて公表させていただきます。

● 主催・協力団体について

住友商事株式会社 <http://www.sumitomocorp.co.jp>

住友商事グループは、「健全な事業活動を通じて豊かさと夢を実現する」ことを使命とし、全世界に展開するグローバルネットワークとさまざまな分野における企業・消費者との信頼関係をベースに、多様な商品・サービスの国内外取引や事業投資など、総合力を発揮して多角的な事業活動を展開しています。

特定非営利活動法人市民社会創造ファンド <http://www.civilfund.org>

市民社会創造ファンドは、個人・企業・団体などからの多様な寄付や助成金の受け皿となり、個別のNPOが行う特定のテーマの活動に対して助成を行う、専門的なコンサルテーション機能を備えた資金仲介組織です。